



Press Release

平成31年1月17日

県内のインフルエンザの発生が流行警報レベル開始基準値を超えました

本県における平成31年第2週(1/7~1/13)の感染症発生動向調査で、インフルエンザの定点からの報告数が2,577人(定点あたり44.43)となり、インフルエンザ警報レベル開始基準値である定点あたり報告数「30」を超えました。

インフルエンザは子どもや高齢者では重症化することがありますので、注意が必要です。

現在、大きな流行の発生が疑われますので、手洗いや咳エチケット等の感染予防対策の徹底をお願いします。

※定点医療機関とは、感染症の発生状況を知るため、対象感染症ごとに一定の基準に従って県が各地区に定めた医療機関のことです。また、定点医療機関あたりの患者報告数とは、1週間に1か所の定点医療機関にどのくらいの受診者がいたかを表すもので、全患者報告数を定点医療機関数(インフルエンザ定点58医療機関)で割った値となります。

1 県内のインフルエンザ発生状況 ※別紙(1)参照

県内においては、平成30年第50週(平成30年12月10日~12月16日)に流行シーズン入りとなっていますが、平成31年第2週(平成31年1月7日~1月13日)のインフルエンザ定点医療機関(58か所)からの報告数は2,577人(定点あたり44.43)となり、警報レベル開始基準値の「30」を超えました。

○流行レベルに関する基準値等

国立感染症情報センターが過去の患者発生状況を基に設けたもの。

- ・流行シーズン入り : 定点あたり報告数 「1」
- ・流行注意報レベル基準値 : 定点あたり報告数 「10」
- ※今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと等を示す。
- ・流行警報レベル開始基準値 : 定点あたり報告数 「30」

※大きな流行の発生または継続しつつあることが疑われることを示す。

終息基準値は、県全体の定点あたり報告数が「10」未満になるまで。

○昨シーズンの状況

- ・流行シーズン入り : 平成29年第44週(10/30~11/5)
- ・流行注意報レベル : 平成29年第50週(12/11~12/17)
- ・流行警報レベル開始 : 平成29年第52週(12/25~12/31)
- ・流行警報レベル終息 : 平成30年第10週(3/5~3/11)

2 インフルエンザの感染予防対策等 ※別紙(2)参照

(お問い合わせ先)

福祉保健部 健康増進課感染症対策室 感染症対策担当

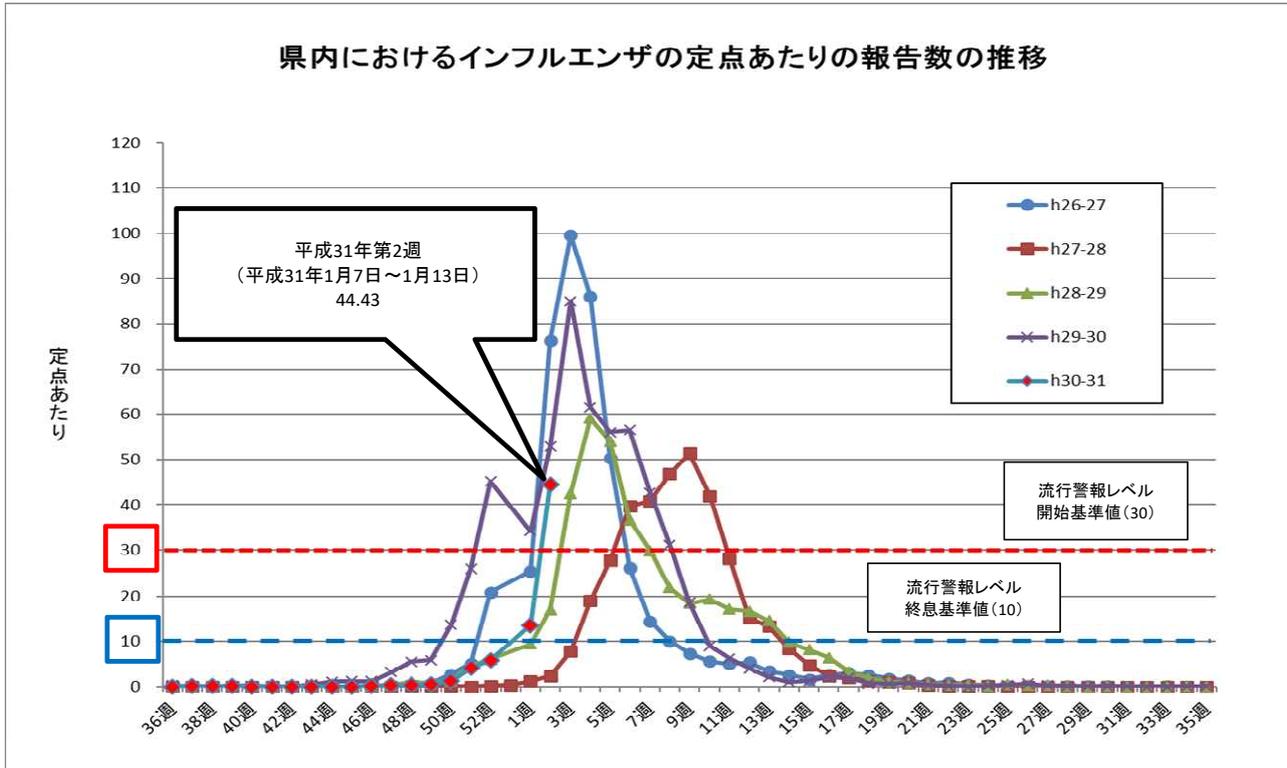
担当者: 高藤、立山、水流、安部

電話: 0985-44-2620 (内線 2494)

(1)平成31年第2週(平成31年1月7日～平成31年1月13日)の発生状況

地区名(保健所)	宮崎県	宮崎市	都城	延岡	日南	小林	高鍋	高千穂	日向	中央
報告数	2577	484	617	433	161	303	140	83	296	60
定点あたり	44.43	32.27	61.70	61.86	32.20	60.60	23.33	41.50	49.33	30.00

(2)県内におけるインフルエンザの定点あたり報告数の推移



(3)過去の全国と宮崎県の発生状況

年	全国(報告数)	宮崎県(報告数)
平成27年	1,169,041	25,693
平成28年	1,751,440	21,893
平成29年	1,614,999	29,210
平成30年	1,898,134	28,519
平成31年 ※1/17現在	78,116 (第1週:1/6まで)	2,577 (第2週:1/13まで)

○流行レベルに関する基準値等について

国立感染症情報センターが過去の患者発生状況をもとに設けたもの。

- 【流行シーズン入り】 定点あたり「1」を超えたとき
- 【流行注意報レベル】 基準値: 定点あたり「10」を超えたとき
→今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと等を示す。
- 【流行警報レベル】 開始基準値: 定点あたり「30」を超えたとき
→大きな流行の発生または継続しつつあることが疑われることを示す。
終息基準値: 定点あたり「10」を下回ったとき

インフルエンザとは？

1. インフルエンザとは？

- ・ 例年12月から3月頃を中心に発生します。
- ・ 子どもや高齢者では脳症や肺炎を併発する等重症化することがあるので注意が必要です。

2. どんなどころで、何から感染するの？

○感染経路：飛沫感染、接触感染

感染した人の咳やくしゃみにより、飛沫とともに放出されたインフルエンザウイルスが鼻やのどの粘膜に付着したり、吸い込まれることによって感染します。また、インフルエンザウイルスが付着した物（ドアノブ等）を触れた手で鼻や目などに触れることによっても感染します。



3. 症状は？

○潜伏期間：1～3日

○症状：38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、鼻汁、咳など
発症後2～5日間はウイルスが排泄されるといわれています。

4. 感染を予防するためには

○手洗い

- ・ 石けんを使って丁寧にこすり洗いをし、水で洗い流します。
- ・ 手洗い後はペーパータオル等を使って手を拭きます。
タオルを使用する場合は、毎回タオルを交換するか、清潔な個人用タオルを使用します。
- ・ 水道の蛇口は、手と一緒に洗うかペーパータオルを利用して締めると、手の再汚染を防げます。



○咳エチケット

- ・ 咳やくしゃみが出る時はマスクを着用しましょう。
- ・ 咳やくしゃみをする時は他の人から顔をそらせてティッシュ等で口と鼻を覆いましょう。
- ・ 鼻汁や痰を含んだティッシュは、すぐに蓋のついたごみ箱や袋に捨て、その後は手を洗いましょう。

○適度な湿度の保持

- ・ 乾燥しやすい室内では、湿度を50～60%に保ちましょう。

○流行前のワクチン接種

- ・ インフルエンザワクチンは重症化防止に有効といわれています。

○その他

- ・ 体の抵抗力を高めるために、日頃から十分な休養と栄養摂取を心がけましょう。
- ・ 外出時は、人混みを避けましょう。

5. インフルエンザにかかったら

- ・ マスクを着用して医療機関を受診しましょう。
- ・ 受診の際は、事前に医療機関に相談し、受診方法を確認しましょう。
- ・ 発症から48時間以内であれば、抗インフルエンザウイルス薬が有効とされています。治療については主治医に相談しましょう。
- ・ 人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場等に行かないようにしましょう。
(学校保健安全法施行規則では、出席停止期間を「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」としています。)